

ハートパル

2017年
11月
186号

毎年11月12日～25日

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません！

女性に対する暴力のない社会を目指して

本来、暴力は、その対象の性別を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、女性に対する暴力は、女性に恐怖と不安を与え、女性の活動を束縛し、自信を失わせ、女性を男性に比べて更に従属的な状況に追い込む重大な社会的・構造的な問題であり、男女共同参画社会の実現を阻害するものです。現実、性に起因する暴力である性犯罪における被害者や、夫婦間の暴力における被害者の中での女性の割合が高いことから、適切な対応が必要であり、また、私たち一人ひとりが女性に対する暴力に関心をもち、どのような理由があろうとも「暴力は絶対NO!」と言える勇気をもつことが大切です。

ドメスティック・バイオレンス (DV) について

- ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者、内縁の妻・夫、交際相手など親密な関係にある、又はあった人から一方的に振るわれる暴力のことです。
- DVは、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、性的暴力、経済的暴力などがあり、多面的な要素を含んでいます。
- 加害者には一定のタイプはありません。
- 被害者は、「逃げ出さない」のではなく、「逃げ出せない」のです。なぜなら、「いつか相手が変わってくれる」「優しい時もあった」など複雑な心理がある一方、「別れたら何をされるか分からない」「誰もわかってくれない、助けてくれない」などの無力感をもっています。
- DVかなと思ったら、ひとりで悩まず、信頼できる人や専門の相談機関に相談することが大切です。
- DVは犯罪です。被害者を加害者から守る法律があり、様々な支援もあります。

それ、本当に大丈夫？

気づいてますか？このような暴力からはひとりで抜け出せません。

ここにでんわ
DV相談ナビ 0570-0-55210

女性に対する暴力の根絶サイト

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html



女性暴力 検索

© 西原理恵子

女性に対する暴力撤廃国際日

世界の女性と女児の3人に1人は、生涯に一度、身体的暴力あるいは性暴力の被害を経験します。彼女たちのうち、何らかの助けを求める人は40%以下で、そのうち警察に助けを求めるのは、たったの10%です。

2008年、国連は毎月25日を女児や女性に対する暴力根絶への行動と啓発を促す日とし、UN Womenは、毎年11月25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）から12月10日（人権デー）までの16日間、女性に対する暴力の撤廃を世界中で呼びかけています。

（※UN Womenとは、女性の地位向上を目的とする国連の新組織のこと。）



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。

男女共同参画推進センターでは、女性に対する暴力を許さない社会を目指すために、賛同の意思表示としてリボンツリーを設置しています。

あなたもリボンを結びに来ませんか！



県内のDV、ストーカー、性被害等相談窓口

- ・長崎こども・女性・障害者支援センター
（月～金/9:00～17:45）
☎095 - 846 - 0560 / 095 - 846 - 0565
- ・佐世保こども・女性・障害者支援センター
（月～金/9:00～17:45） ☎0956 - 24 - 5125
- ・長崎市配偶者暴力相談支援センター
（毎日/10:00～12:00 13:00～16:00）
（水（祝日除く）/18:00～20:00）
☎095 - 826 - 4417
- ・南島原市配偶者暴力相談支援センター
（月～金/8:30～17:15） ☎050 - 3381 - 5055
- ・県警本部ストーカー・DV相談
☎095 - 820 - 0110（内線3043又は3044）
- ・サポートながさき（性暴力被害相談専用ホットライン）
（月～金/9:30～17:00） ☎095-895-8856
- ・女性ほっとラインながさき
（月・水/13:00～17:00 19:00～21:00、
土/13:00～17:00） ☎095-832-8484
- ・大村市男女共同参画推進センター
（月～金/9:00～17:00） ☎0957-54-8715

参加者募集！

DV基礎知識講座

～大切な人を守るために、
暴力について
みんなで考えたい～

配偶者や恋人間で行なわれる暴力、ドメスティック・バイオレンス（DV）をなくすために一緒に考えてみませんか。

日時：11月21日（火）13:30～15:00

場所：大村市コミュニティセンター 第3会議室

講師：中田慶子（NPO 法人 DV 防止ながさき理事長）

対象：市内在住・在勤者

手話通訳あり

定員：50人（先着順）

託児：1歳から未就学児まで。要予約、11/14締切

申込方法：電話またはFAX、メールで下記まで。

申込締切：11月14日（火）

【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL：0957-54-8715 FAX：0957-54-8700

Eメール：danjo-s@city.omura.nagasaki.jp

[利用時間 9:00～22:00 問合せ時間 8:30～17:30]

